



2020春闘シリーズ⑤

本部申21号 2020年度賃金改善等に関する申し入れ

本日、第1回団体交渉を行いました!



東日本ユニオンは、2月16日、経営側に対し「申21号 2020年度賃金改善等に関する申し入れ」を行い、本日2月28日に第1回団体交渉を行いました。

申21号では、賃金改定要求6項目について申し入れを行い、要求の実現を通じて、JR労働者の「生活の維持・向上」と「定年退職まで安心・安定感をもって働くことができること」を目指します!

私たちが廃止を求めている”第二基本給”とは?

要求項目の中の一つに「第二基本給をすること」があります。第二”基本給”と名がついているので「何かプラスされているのでは!?!」と思う方もいるかもしれません。第二基本給は、退職金を抑制するために作られ、給与改定及び定期昇給で増加した金額の30%を累計したもので、手元に入るお金が減らされる全く逆の性質のものです。

退職手当算定基礎給は、退職日における基本給月額からこの第二基本給を減じた額となります。つまり、この金額が大きいほど退職金が減額となります。この第二基本給により、退職金が大幅に(ン百万円も!?)減らされてしまうのです!!

組合員・社員の声を出発点に要求実現を目指す!

- 『「家を建てる」「家のローンを返す」』
- 『「生活を良くしたい」「いくらかでも生活が楽になるようにしたい」』
- 『子どもの教育、学費にお金がかかる』
- 『「終身雇用」「年功序列型賃金」で安心して定年まで働きたい』

などなど、お金がかかる、お金が必要、賃金が上がればと…と皆さん思ったことはありませんか? 普段から感じていること、誰もが思っていることを、私たちは要求しています。これは労働組合でなければ要求できません。



JR労働者の「生活の維持・向上」と「定年退職まで安心・安定感をもって働くことができること、また、同じ最前線で働くエルダー社員、グリーンスタッフの基本賃金引き上げを目指します。

各企業も労使交渉を経て、大企業の回答は3月11日頃になる見通しです。職場から声をあげ、賃金引き上げ・賃金改善を勝ち取りましょう!

春闘勝利に向けJR労働者は結集しよう!